

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日まで



日本政府は、国民の間に広く拉致問題及び北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と理解を深めるため、「毎年12月10日から16日まで」を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。



どんな些細なことでも結構です。
情報提供等のご協力をお願い致します。

【仙台北警察署】

拉致問題への関心を高めて、
1人でも多くの拉致被害者を救いましょう